



◆NEWS◆ 避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表の見直しを公表（6月7日）

復興庁及び関係各省、福島県、10市町村（南相馬市、田村市、川内村、広野町、飯舘村、楡葉町、富岡町、浪江町、葛尾村、川俣町）は6月7日、平成25年度予算が成立したことを踏まえ、避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表を見直し公表しました。

工程表は昨年8月以降、区域見直しの動向等に応じてこれまでに双葉町、大熊町を除く10市町村で作成しています。

今回は、特に事業の進捗をわかりやすく示すため、事業毎に平成24年度の成果と平成25年度の目標を工程図と併せて記述しています。

工程表の特徴は次の3点です。

1. 公共インフラ復旧の詳細な情報である、災害復旧事業を主として、当面3ヵ年を中心に復旧の見通しについて「見える化」します。
2. 事業の進捗管理や事業間の手順調整に役立ちます。
3. 早期帰還に向けて具体的な道筋を示すために現在策定中の「早期帰還・定住プランの工程表※」の基礎になります。

※「早期帰還・定住プランの工程表」は、本年夏頃を目途に策定中。

策定中の市町村：南相馬市、田村市、川内村、広野町、楡葉町、葛尾村

＜参考：工程表の概要＞

■工程表の内容

- （1）国、県、市町村、事務組合の事業を対象に作成
- （2）対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方を記載
- （3）上記の基本的考え方に即して、対象事業ごとに復旧の目標を工程図で表示

■対象事業及び作成単位

- ・市町村単位で作成する事業（例）
海岸、河川、上・下水道、農地・農業用施設、市町村道、海岸防災林の再生、医療施設、学校施設、災害廃棄物処理、除染等
- ・路線、施設単位等で作成する事業（例）
広域上水道、し尿処理施設、下水汚泥処理施設、廃棄物処理施設、国道・県道、鉄道、漁港等

今後、事業の具体化に応じて対象事業を拡充し、節目節目で見直しを実施すると共に、工程表未策定の二町（双葉町、大熊町）については、復旧の進捗状況を踏まえ、作成について調整していきます。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/001174.html>

◆NEWS◆ 第11回「県民健康管理調査」検討委員会開催（6月5日）～「基本調査」「詳細調査」の最新の状況を公表～

福島県は6月5日、第11回「県民健康管理調査」検討委員会を開催し、基本調査及び詳細調査の最新の実施状況等を公表しました。

この概要は以下のとおりです。

＜県民健康管理調査「基本調査」＞：平成25年3月31日現在

県民の皆さまの3月11日以降の行動記録を基に、外部被ばく線量を推計し、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的に実施しています。

■対象者：2,056,994人
(平成23年3月11日時点での県内居住者等)

■回答数：481,423件(回答率：23.4%)

■線量推計作業完了：420,543件(推計作業完了率87.4%)

■結果通知：410,539件

oo

◎まだ提出されていない方は、問診票の提出にご協力下さい。

◎返信用封筒の「差出有効期限」以降も料金負担なく使用可能です。

oo

■外部被ばく線量推計結果の状況

・全県調査：420,543人(先行調査＋全県民調査)

放射線業務従事経験者を除く411,922人の99.3%が3ミリシーベルト未満(最高値は25ミリシーベルト)

＜県民健康管理調査「詳細調査」＞

1) 甲状腺検査(平成23年度及び平成24年度)

子どもたちの健康を長期的に見守ることを目的に実施しています。

＜一次検査＞：平成25年3月31日現在

■対象者：約36万人
(震災時におおむね0歳～18歳までの全県民)

■実施状況：174,376人(超音波検査結果確定者)

・A判定(次回検査まで「追加検査」を必要としないもの)

：173,236人(99.3%)

・B判定(結節(5.1mm以上)や、のう胞(20.1mm以上)が認められ念のため二次検査を行うもの)

：1,139人(0.7%)

・C判定(直ちに二次検査を要するもの)

：1人(0.001%)

＜二次検査＞：平成25年5月27日現在

■対象者：1,140人
(一次検査結果で、B及びC判定と確定した者)

■実施状況：421人(検査実施者)

■検査結果：28人(悪性ないし悪性疑いのある者)

2) 健康診査(平成24年度)：平成25年5月15日現在(速報値)

県民の健康状態を把握して長期的に見守っていくとともに、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療につなげることを目的に実施しています。

■対象者：211,987人(避難区域等の住民等)

■受診者：59,280人(受診率：28.0%)

■内容：既存の健診制度を活用して実施。

■検査結果：後日、本人(保護者)あてに検査結果を通知。

3) こころの健康度・生活習慣に関する調査(平成24年度)：平成25年4月30日現在

震災や原子力発電所事故で心的外傷を負ったり、不安や不自由な生活を余儀なくされるなど、困難な状況にある方々のこころやからだの健康度(問題)を正しく把握して、適切なケアを図ることを目的として実施しています。

■対象者：211,614人(避難区域等の住民)

■回答数：65,265件(回答率：30.8%)

■要支援者数：2,329人(要支援率：4.3%)

■内容：平成23年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」の結果を踏まえ、質問形式での調査を実施し、こころの健

康度・生活習慣に関する状況の変化やその要因を把握することによる支援を行います。

- 4) 妊産婦に関する調査(平成24年度):平成25年4月30日現在
妊産婦の方の健康状態やこころの健康度を把握し、不安の軽減や必要なケアの提供を図ることを目的に実施します。

■対象者: 14,493人

(1)平成23年8月1日から平成24年7月31日までに、県内各市町村において母子健康手帳を交付された方

(2)県外市区町村から母子健康手帳を交付された方のうち、県内に転入または滞在して①と同じ期間に県内で妊婦健診を受診し、又は分娩をした方

■回答数: 6,794件(回答率:46.9%)

■要支援者数: 1,041人(要支援率:15.3%)

■内容:震災後の妊婦健康診査の受診状況、妊娠経過中の健康状態、妊産婦のこころの健康度などについて調査し、要支援と判断された方に対しては、助産師、保健師等が電話やメールによる支援を行っています。

詳しくは福島県ホームページ(県民健康管理調査)をご覧ください。

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=24809

☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter

[発行:政府原子力被災者生活支援チーム]